

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	株式会社 Glad	種別	児童発達支援 放課後等デイサービス
代表者	遠藤 幸寿	管理者	太田 由巳子
所在地	静岡県浜松市浜名 区横須賀 684-1	電話番号	053-540-8415

※本ひな形における各項目は、別途お示しする「障害福祉サービス事業所等における自然災害発生時の業務継続ガイドライン」3-2-1～3-2-4に対応しています。6は通所系、7は訪問系、8は相談支援事業固有事項となっており、各施設・事業所等のサービス類型、特徴等に応じ、適宜改変して活用いただくことを想定しています。

目次

1. 総論	1
(1) 基本方針	1
(2) 推進体制	1
(3) リスクの把握	1
① ハザードマップなどの確認	1
② 被災想定	2
(4) 優先業務の選定	5
① 優先する事業	5
② 優先する業務	6
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し	6
① 研修・訓練の実施	6
② BCPの検証・見直し	6
2. 平常時の対応	7
(1) 建物・設備の安全対策	7
① 人が常駐する場所の耐震措置	7
② 設備の耐震措置	7
③ 水害対策	8
(2) 電気が止まった場合の対策	8
(3) ガスが止まった場合の対策	8
(4) 水道が止まった場合の対策	9
① 飲料水	9
② 生活用水	9
(5) 通信が麻痺した場合の対策	9
(6) システムが停止した場合の対策	9
(7) 衛生面（トイレ等）の対策	10
① トイレ対策	10
② 汚物対策	10
(8) 必要品の備蓄	11
(9) 資金手当て	11
3. 緊急時の対応	12
(1) BCP発動基準	12
(2) 行動基準	12
(3) 対応体制	13
(4) 対応拠点	14
(5) 安否確認	14

① 利用者の安否確認	14
② 職員の安否確認	14
(6) 職員の参集基準	15
(7) 施設内外での避難場所・避難方法	16
(8) 重要業務の継続	16
(9) 職員の管理(ケア)	17
① 休憩・宿泊場所	17
② 勤務シフト	18
(10) 復旧対応	18
① 破損個所の確認	18
② 業者連絡先一覧の整備	19
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）	19
4. 他施設との連携	19
(1) 連携体制の構築	19
① 連携先との協議	19
② 連携協定書の締結	19
③ 地域のネットワーク等の構築・参画	20
(2) 連携対応	20
① 事前準備	20
② 利用者情報の整理	21
③ 共同訓練	21
5. 地域との連携	21
(1) 被災時の職員の派遣	21
(2) 福祉避難所の運営	21
① 福祉避難所の指定	21
② 福祉避難所開設の事前準備	21
6. 通所系・固有事項	22
7. 訪問系・固有事項	エラー! ブックマークが定義されていません。
8. 相談支援事業・固有事項	エラー! ブックマークが定義されていません。
<更新履歴>	22
(参考) 記入フォーム例	エラー! ブックマークが定義されていません。
【様式①】自施設の被災想定	エラー! ブックマークが定義されていません。
【様式②】施設・設備の点検リスト	エラー! ブックマークが定義されていません。
【様式③】備蓄品リスト	24
【様式④】利用者の安否確認シート	25
【様式⑤】職員の安否確認シート	26

【様式⑥】建物・設備の被害点検シート	27
【様式⑦】連絡先リスト	28

1. 総論

(1) 基本方針

施設・事業所等としての災害対策に関する基本方針を記載する。

- | |
|--|
| 1. 利用者の安全確保
利用者が被災するリスクが高く、二次災害発生と避難指示発令の恐れがあることに留意して安全確保に努める |
| 2. サービスの継続
利用者の健康・身体・生命を守る機能を維持する |
| 3. 職員の安全確保
職員の生命や生活を維持しつつ、安全確保と事業所機能維持に努める |

*法人本部の基本方針と同じであれば、それらを記載しても構わない。

(2) 推進体制

平常時の災害対策の推進体制を記載する。

(記入フォーム例)			
主な役割	部署・役職	氏名	補足
責任者	児発管	太田由巳子	
設備インフラ担当		太田雅也	
総務担当(備品発注等)		内山麻衣	
行政窓口担当		西川和樹	
関係機関窓口担当		西川和樹	
保護者対応担当	児発管	太田由巳子	
医療機関担当		内山麻衣	
労務担当(職員シフト等)	児発管	太田由巳子	

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認

施設・事業所等が所在するハザードマップ等を掲載する（多い場合は別紙として巻末に添付する）。

別紙ハザードマップ参照

② 被災想定

大きな被害が予想される災害について、自治体が公表する被災想定を整理して記載する。

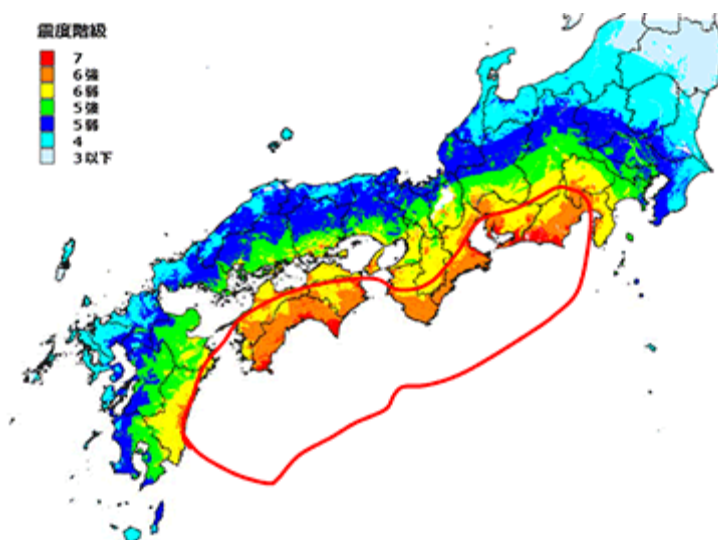
【自治体公表の被災想定】

想定される災害：南海トラフ巨大地震は、駿河湾から宮崎県日向灘中にかけての南海トラフに沿って起こるプレート境界型の地震です。

この地震は、現在考えられる最大規模の地震で、東日本大震災を引き起こした東北地方太平洋沖地震（ $M_w9.0$ ）と同規模かやや大きな地震（ $M_w9.0\sim9.1$ ）となると考えられています。

しかし、東北地方太平洋沖地震との違いは、南海トラフ巨大地震の震源域が住民の多く住んでいる陸域までかかっているため、広い範囲で震度7の揺れが予想され、津波も早い所では数分で襲ってくるため、想定される被害が非常に多くなっています。

静岡県内の揺れ、液状化、津波に関する被害想定は、静岡県統合基盤地理情報システム（静岡県GIS）で確認できますので参照してください。



南海トラフ巨大地震の想定震源域と想定震度（4パターン最大値の合成）

この地震に伴う国の試算で、最悪のケースでは全国で約32万3千人が犠牲となり、国民の約46%が被災者になるとされています。

静岡県では、約10万5千人が犠牲になると考えられています。この地震は、近代の日本人がこれまでに経験したことのない大災害を引き起こすと考えられます。このため、災害を少しでも少なくし、1人でも多くの人々が災害を生き残り、生き延びるために、各個人・各家庭・会社等でも十分な対策をしておく必要があります。

被害想定：平成25年6月、静岡県では南海トラフ巨大地震が発生した場合に予想される地震被害について想

定を行い、発表しています。被害を想定した項目は次の7つの項目です。

1. 震度、液状化による建物被害
2. 人口造形地の建物被害
3. 山・がけ崩れ被害
4. 津波による浸水被害
5. 出火・延焼による被害
6. 落下物などによる被害
7. 人的被害

人的・建物被害の想定

項目		予知なし				予知あり			
		被害区分	冬・深夜	夏・昼	冬・夕	冬・深夜	夏・昼	冬・夕	
人的被害	早期避難率高・呼び掛け	死者数	約 75,000	約 36,000	約 46,000	約 14,000	約 8,500	約 10,000	
		重傷者数	約 22,000	約 37,000	約 23,000	約 6,200	約 11,000	約 6,600	
		軽傷者数	約 47,000	約 55,000	約 43,000	約 13,000	約 16,000	約 12,000	
	早期避難率低	死者数	約 105,000	約 67,000	約 82,000	約 14,000	約 8,500	約 10,000	
		重傷者数	約 24,000	約 33,000	約 25,000	約 6,200	約 11,000	約 6,600	
		軽傷者数	約 50,000	約 58,000	約 46,000	約 13,000	約 16,000	約 12,000	
		建物被害	全焼・焼失	約 257,000	約 262,000	約 304,000	約 240,000		
			半壊	約 270,000	約 268,000	約 257,000	約 274,000		

注：想定被害数はケースにより異なるため、人的被害は西側ケース、建物被害は東側ケースを用いた。

震度・地盤液状化危険度・津波危険度の想定は別紙添付。

また、相模トラフ沿いで元禄地震型のレベル2の地震が発生した場合に予想される地震被害についても想定を行い、発表しています。被害を想定した項目は次の6つの項目です。

1. 地震動、液状化による建物被害
2. 人口造形地の建物被害
3. 山崩れ・がけ崩れの建物被害
4. 出火・延焼による被害

5. 落下物などによる被害

6. 人的被害

人的・建物被害の想定

項目		被害区分	冬・深夜	夏・昼	冬・夕
人的被害	早期避難率高・呼び掛け	死者数	約 5,000人	約 1,500人	約 2,100人
		重傷者数	約 2,100人	約 2,400人	約 2,000人
		軽傷者数	約 8,300人	約 6,800人	約 5,300人
	早期避難率低	死者数	約 6,000人	約 3,600人	約 4,900人
		重傷者数	約 2,200人	約 2,600人	約 2,200人
		軽傷者数	約 8,500人	約 7,200人	約 5,700人
建物被害		全焼・焼失	約 23,000棟	約 24,000棟	約 27,000棟
		半壊	約 51,000棟	約 51,000棟	約 50,000棟

ライフライン被害の復旧予測（レベル2を基本ケースとして想定）

<駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震・津波>

- ・上水道：95%復旧 5週間程度
- ・下水道：95%復旧 5週間程度
- ・電力：95%復旧 1週間程度
- ・ガス：95%復旧 4週間程度（都市ガス）注：LPガスは想定対象外
- ・通信： 固定電話：95%復旧 2週間程度 携帯電話：95%復旧 2週間程度

<相模トラフ沿いで発生する地震・津波>

- ・上水道：95%復旧 2週間程度
- ・下水道：95%復旧 3週間程度
- ・電力：95%復旧 数日程度

・ガス：95%復旧 1週間程度（都市ガス）注：LPガスは想定対象外

・通信： 固定電話：95%復旧 数日程度 携帯電話：95%復旧 数日程度

ライフラインの被害、交通施設等の被害、生活支障等、経済被害に関する想定詳細は巻末に資料添付。

【自施設で想定される影響】

自治体発表の被災想定から自施設の設備等を勘案のうえ記載する。また、時系列で整理することを推奨する。

＜駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震・津波＞						
	当日	1日後	1週間後	2週間後	1か月後	1か月以降
電力	停電→		復旧	→	→	→
通信	停電・不通回線→			復旧	→	→
備蓄食料	備蓄あり→				ガス復旧	→
飲料水	備蓄あり（1か月後には上水道復旧の可能性あり）→					上水道復旧
下水道	使用不可（1か月後には復旧の可能性あり）→					復旧

＜相模トラフ沿いで発生する地震・津波＞					
	当日	4日後	1週間後	2週間後	3週間後
電力	停電→	復旧	→	→	→
通信	停電・不通回線→	復旧	→	→	→
備蓄食料	備蓄あり→		ガス復旧	→	→
飲料水	備蓄あり→			上水道復旧	→
下水道	使用不可（1週間後には使用できる可能性あり）→				復旧

（４）優先業務の選定

① 優先する事業

複数の事業を運営する施設・事業所等では、どの事業（入所、通所、訪問等）を優先するか（どの事業を縮小・休止するか）を法人本部とも連携して決めておく。

＜優先する事業＞

放課後等デイサービス

② 優先する業務

上記優先する事業のうち、優先する業務を選定する。

(記入フォーム例)

優先業務	必要な職員数			
	朝	昼	夕	夜間
利用者対応	1 人	2 人	2 人	人
行政対応	1 人	1 人	1 人	人
関係機関対応	1 人	1 人	1 人	人
労務・総務関連	1 人	1 人	1 人	人
	人	人	人	人

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

訓練実施の方針、頻度、概要等について記載する。

更新日	更新内容	更新者
令和8年 4月1日	マニュアル作成	太田由巳 子

・地震や火災、その他自然災害を想定とした研修・訓練は最低でも年2回実施し、実施記録は別途作成し保管する。

・ライフライン停止時を想定した訓練を取り入れる。

* 訓練が一過性で終わらず、継続して実施することを担保する。

② BCPの検証・見直し

評価プロセス（●●委員会で協議し、責任者が承認するなど）や定期的に取り組の評価と改善を行うことを記載する。

毎年、マニュアルを再確認し見直しを行う

* 継続してPDCAサイクルが機能するよう記載する。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
Glee I		賃貸物件のため耐震設備 不明
療育室等	収納耐震対策済み 背の高い棚等を設置しない	

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

③ 水害対策

対象	対応策	備考
浸水による危険性の確認	定期確認	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか	定期確認	
屋根材や留め金具にひびや錆はないか	定期確認	
暴風による危険性の確認	建物、周囲の定期確認	
窓ガラスに飛散防止フィルムを貼っているか	検討中	
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか	定期確認、危険性のある物がある場合は対策を講じる	
消火設備の確認	令和年月日 点検実施	

(2) 電気が止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と自家発電機もしくは代替策を記載する。

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
照明	懐中電灯等での対応 ※夜間は閉所しているため不要
冷暖房	窓の開閉、衣類や毛布等で調整
PC	自家発電機、モバイルバッテリー

(3) ガスが止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と代替策を記載する。

稼働させるべき設備	代替策
	ガス契約なし

(4) 水道が止まった場合の対策

被災時に必要となる飲料水および生活水の確保を記載する。

① 飲料水

備蓄飲料水(2ℓペットボトル 20 本(5 日分×10 人))

*備蓄の場合は、備蓄の基準 (2 ℓペットボトル●本 (●日分×●人分) などを記載)

② 生活用水

上記飲料水に生活用水を含む

*貯水槽を活用する場合は容量を記載。ポリタンクを準備する場合は容量と本数を記載。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

被災時に施設内で実際に使用できる方法(携帯メール)などについて、使用可能台数、バッテリー容量や使用方法等を記載する。

→ 携帯電話／携帯メール／PCメール／SNS等

- ・会社用スマートフォン：1 台
- ・タブレット：3 台
- ・PC：2 台

SNS、メール等を活用し安否確認を行う。

(6) システムが停止した場合の対策

電力供給停止などによりサーバー等がダウンした場合の対策を記載する（手書きによる事務処理方法など）。

- ・ 浸水リスクが想定される場合はサーバーの設置場所を検討する。
- ・ データ類の喪失に備えて、バックアップ等の方策を記載する。

- ・ 電力供給停止などによりサーバー等がダウンした場合の対策

利用児童情報、支援記録等データ：HUG クラウド内で保存

その他データ類：グーグルドライブにて保存

利用者情報については紙でも印刷し、浸水リスクの少ない場所で保管する

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

被災時は、汚水・下水が流せなくなる可能性があるため、衛生面に配慮し、トイレ・汚物対策を記載する。

① トイレ対策

【利用者】

- | |
|---|
| <p>① トイレが使用できる場合(断水によって流すことができない場合)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 便器は通常通り使用。生活用水や凝固シート、回収袋等を使用し対応 <p>② 便器の水漏れ、破損等がありトイレが使用できない場合</p> <ul style="list-style-type: none">・ 非常時用簡易トイレを使用。凝固シートや回収袋にて対応 |
|---|

【職員】

利用者と共同使用

② 汚物対策

排泄物や使用済みのオムツなどの汚物の処理方法を記載する。

回収した汚物、使用済みオムツはゴミ袋に二重でまとめ、倉庫に置く 注：倉庫内保管物品は別室に移動させる

(8) 必要品の備蓄

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する（別紙参照）。

定期的にリストの見直しを実施する。備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス担当者を決め、定期的買い替えるなどのメンテナンスを実施する。

(9) 資金手当て

災害に備えた資金手当て（火災保険など）を記載する。

緊急時に備えた手元資金等（現金）を記載する。

・小口現金にて対応

＊地震保険の保険契約については地域によって制限がある。

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

地震の場合、水害の場合等に分けてBCPを発動する基準を記載する。

【地震による発動基準】

本書に定める緊急時体制は、浜松市周辺において、震度4以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱などを総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合、管理者の指示によりBCPを発動し、対策本部を設置する。

【水害による発動基準】

- ・大雨警報(土砂災害)、洪水警戒が発表されたとき。
- ・台風により高潮注意報が発表されたとき。

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
太田由巳子	西川和樹	太田雅也

(2) 行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する。

・ 平常時

日常点検、訓練/見直し、情報収集、情報共有

・ 発災直後

命を守る行動(安全確保、退避)

・ 当日

二次災害対応(避難場所の確保等)

災害発生時の行動指針は次の通りとする

1. 自身及び児童の安全確保
2. 二次災害への対策(火災、建物倒壊等)
3. 支援体制確保
4. 法人内施設間の連携と外部関係機関との連携
5. 取引先、他法人や支援事業所への連絡・連携・協力依頼
6. 情報発信(安否情報、施設情報)

・体制確保後
お迎え困難児への支援、安全確保
事業順次再開

・体制回復後
通常営業

・完全復旧後
評価/反省/見直し
備蓄品補充等

(3) 対応体制

対応体制や各班の役割を図示する。代替者を含めたメンバーを検討し、記載する。

【地震防災活動隊】担当：太田由巳子

自身災害応急対策の実施全般について一切の指揮を行う。

【情報班】担当：西川和樹

行政と連絡をとり、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、事業所長に報告するとともに、利用者家族へ利用者の状況を連絡する。活動記録をとる。

【消火班】担当：太田雅也

地震発生直後直ちに火元の点検、ガス漏れの有無の確認などを行い、発火の防止に 万全を期すとともに、発火の際には消火に努める。

【応急物資班】担当：全職員

食料、飲料水などの確保に努めるとともに、炊き出しや飲料水の配布を行う。

【安全指導班】担当：内山麻衣

利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。

管理者の指示がある場合は利用者の避難誘導を行う。家族への引継ぎを行う。

【救護班】担当：西川和樹

負傷者の救出、応急手当および病院などへの搬送を行う。

【地域班】

地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受け入れ体制の整備・対応を行う。

(4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する（安全かつ機能性の高い場所に設置する）。

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
浜松市立浜北小学校		

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

震災発生時の利用者の安否確認方法を検討し、整理しておく（別紙で確認シートを作成）。

なお、負傷者がいる場合には応急処置を行い、必要な場合は速やかに医療機関へ搬送できるよう方法を記載する。

【安否確認ルール】

緊急個人カードを元に下記内容を確認する

- ・利用児童氏名
- ・安否確認
- ・容態、状況

【医療機関への搬送方法】

- ・救急車を手配
- ・救急車を手配できない場合、社用車を使用し職員が医療機関へ搬送する

② 職員の安否確認

地震発生時の職員の安否確認方法を複数検討し準備しておく。

（例）携帯電話、携帯メール、PCメール、SNS等

【施設内】

- ・利用児童の安否確認と合わせて行う。

【自宅等】

- ・自宅等で被災した場合(自地域で震度6以上)は、

①電話②携帯メール③LINE④災害用伝言ダイヤル

以上4つの内の連絡手段にて自身の安否情報を報告する。

- ・報告する事項は下記3点

1. 自身、家族の安否
2. 出勤可否
3. 自宅の状況

(6) 職員の参集基準

発災時の職員の参集基準を記載する。なお、自宅が被災した場合など参集しなくてもよい場合についても検討し、記載することが望ましい。

【発災時の職員の参集基準】

出勤可否報道を受けて、経済活動が可能な場合

【参集しなくてもよい場合】

出勤可否報道を受けて、経済活動ができない場合

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

地震などで一時的に避難する施設内・施設外の場所を記載する。また、津波や水害などにより浸水の危険性がある場合に備えて、垂直避難の方策について検討しておく。

	第1 避難場所	第2 避難場所
避難場所	浜松市立浜北小学校	浜松市立北浜南小学校
避難方法	徒歩	徒歩

(8) 重要業務の継続

優先業務の継続方法を記載する（被災想定（ライフラインの有無など）と職員の出勤率と合わせて時系列で記載すると整理しやすい）。

経過 目安	昼間 職員のみ	発災後 6時間	発災後 1日	発災後 2週間後	発災後 1か月後
出勤率	出勤率 3%	出勤率 30%	出勤率 50%	出勤率 70%	出勤率 90%
在庫量	在庫 100%	在庫 90%	在庫 70%	在庫 20%	在庫正常
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水	復旧
業務基準	職員・児童の 安全確認のみ	安全と生命を 守るための必 要最低限	安全と生命を 守るための必 要最低限	一部休止、減 とするが、ほ ぼ通常に 近づ ける	ほぼ通常どお り
法人内施設間 の連携と外部 機関との連携	通常どおり	・各施設の状 況(利用者・職 員の安否やけ が人の状況・ 避難場所など) を整理	・行政、支援 事業所に状況 (安否、けが 人、避難場所 等)報告。指示 を仰ぐ。	・行政、支援 事業所に状況 (安否避難場所 等)報告。 ・通常営業再 開に向けた準 備を始める。	ほぼ通常どお り
情報発信(利用 者家族安否情 報・施設、事 業所情報)	通常どおり	・情報整理 ・使用できる SNS や連絡手 段の確認	情報発信	情報発信	ほぼ通常どお り

ライフライン 復旧	通常どおり	停電、断水 災害用備蓄使 用	停電、断水 災害用備蓄使 用	断水 災害用備蓄使 用	ほぼ通常どお り

(記入例)

経過目安	夜勤職員のみ	発生後 6 時間	発災後 1 日	発災後 3 日
職員数	出勤率 30% ●名	出勤率 50% ●名	出勤率 70% ●名	出勤率 90% ●名
在庫量	100%	90%	70%	20%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
重要業務 の基準	生命を守るため必 要最低限	医療的ケア・ 食事中心、その他 は減少・休止	ほぼ通常、一部 減少・休止	ほぼ通常
医療的ケア	必要に応じて	必要に応じて	必要に応じて	ほぼ通常
食事の回数	減少	減少	朝・昼・夕	ほぼ通常
食事支援	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常
入浴支援	清拭	一部清拭	一部清拭	ほぼ通常
排泄支援	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常
洗濯	使い捨て対応	必要最低限	必要最低限	ほぼ通常
シーツ交換	汚れた場合	順次、部分的に 交換	順次、部分的に 交換	ほぼ通常

(9) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

震災発生後、職員が長期間帰宅できない状況も考えられるため、候補場所を検討し、指定しておく。

休憩場所	宿泊場所
相談室	2 階療育室

② 勤務シフト

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフト原則を検討しておく。

【災害時の勤務シフト原則】

職員 2 名稼働(状況に応じる)

勤務時間 9 時間(休憩 1 時間)

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

復旧作業が円滑に進むように施設の破損個所確認シートを整備し、別紙として添付しておく。

<建物・設備の被害点検シート例>

対象		状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	・・・		
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	・・・		

② 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容

③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

公表のタイミング、範囲、内容、方法についてあらかじめ方針を定めて記載する。

個人情報に配慮しながら、震災対応が落ち着き次第、情報媒体を通じお知らせをする。
本人の希望があれば、個人情報公開の上安否について掲載する。

4. 他施設との連携

（１）連携体制の構築

① 連携先との協議

連携先と連携内容を協議中であれば、それら協議内容や今後の計画などを記載する。

--

② 連携協定書の締結

地域との連携に関する協議が整えば、その証として連携協定書を締結し、写しを添付する。

--

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

施設・事業所等の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所等を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
浜松市役所 健康福祉部障害保健福祉課	TEL:053-457-2860	各種手続き等

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容

（２） 連携対応

① 事前準備

連携協定に基づき、被災時に相互に連携し支援しあえるように検討した事項や今後準備すべき事項などを記載する。

--

② 利用者情報の整理

避難先施設でも適切なケアを受けることができるよう、最低限必要な利用者情報を「利用者カード」などに、あらかじめまとめておく。

緊急個人カード

③ 共同訓練

連携先と共同で行う訓練概要について記載する。

- ・防災訓練については、地域の方々や消防団等と協力できるよう参加を呼び掛ける。

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

地域の災害福祉支援ネットワークの協議内容等について確認し、災害派遣福祉チームのチーム員としての登録を検討する。

- ・静岡県災害福祉広域支援ネットワークに参加し、災害福祉支援チームに登録している職員を要請に応じて派遣する。

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

福祉避難所の指定を受けた場合は、自治体との協定書を添付するとともに、受入可能人数、受入場所、受入期間、受入条件など諸条件を整理して記載する。

社会福祉施設の公共性を鑑みれば、可能な限り福祉避難所の指定を受けることが望ましいが、仮に指定を受けない場合でも被災時に外部から要援護者や近隣住民等の受入の要望に沿うことができるよう上記のとおり諸条件を整理しておく。

今後検討する。

② 福祉避難所開設の事前準備

福祉避難所として運営できるように事前に必要な物資の確保や施設整備などを進める。

また、受入にあたっては支援人材の確保が重要であり、自施設の職員だけでなく、専門人材の支援が受けられるよう社会福祉協議会などの関係団体や支援団体等と支援体制について協議し、ボランティアの受入方針等について検討しておく。

- ・受入に必要な備蓄類を洗い出し整備する。
- ・資機材についてはレンタルを活用することも検討する。
- ・支援人材確保に向けた連携や受入方針を検討する。

・事務手続き等について浜松市の窓口を確認しておく。

6. 通所系・固有事項

【平時からの対応】

【災害が予想される場合の対応】

【災害発生時の対応】

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
令和8年4月1日	新規策定	太田由巳子

場所/対象	対応策	備考
建物（柱）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
建物（壁）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
パソコン	耐震キャビネット（固定）の採用	
キャビネット	ボルトなどによる固定	
本棚	ボルトなどによる固定	
金庫	ボルトなどによる固定	
浸水による危険性の確認	毎月 1 日に設備担当による点検を実施。年 1 回は業者による総合点検を実施。	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか	同上	
開口部の防水扉が正常に開閉できるか	故障したまま	4 月までに業者に修理依頼
暴風による危険性の確認	特に対応せず	3 月までに一斉点検実施
外壁の留め金具に錆や緩みはないか		
屋根材や留め金具にひびや錆はないか		
窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付しているか		
シャッターの二面化を実施しているか		
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか		

【様式③】 備蓄品リスト

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当

【様式④】 利用者の安否確認シート

[illegible]

※利用者の容態・状況には、アレルギーの有無（アレルギー情報）もあらかじめ把握しておくことよ。

【様式⑤】 職員の安否確認シート

[illegible]

【様式⑥】建物・設備の被害点検シート

対象		状況（いずれかに○）	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電　／　不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	・・・		
建物・設備 (フロア単位)	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	・・・		

【様式⑦】 連絡先リスト

氏名	所属先	電話番号	電話番号 2	備考